

日 本 電 線 工 業 会 規 格

J C S

6 600 V架橋ポリエチレンケーブル（3層押出型）

JCS 4395 : 2023

無断複写禁止

Unauthorized Duplication/Copying is Strictly Prohibited

（一社）日本電線工業会

2023年11月 改正

一般社団法人 日本電線工業会

まえがき

この規格は、日本電線工業会規格管理規程に基づいて制定した団体規格である。

この規格の適用は、知的財産権に関わるか否かの確認を含めて、製品の生産者又は規格の利用者の責任において行われなければならない。

この規格は、日本電線工業会 産業用電線・ケーブル専門委員会の審議によって改正したものであり 2023 年 11 月 30 日から発効し、発効の日から少なくとも 5 年を経過するまでに日本電線工業会の専門委員会の審議に付され、速やかにこれを確認し、継続、改正又は廃止の処置がなされる。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類及び記号	1
4 特性	2
5 材料, 構造及び加工方法	4
5.1 導体	4
5.2 絶縁体	4
5.3 外部半導電層	4
5.4 線心の識別	4
5.5 遮蔽	4
5.6 線心より合わせ	4
5.7 シース	5
6 試験方法	5
6.1 外観	5
6.2 構造	5
6.3 導体抵抗	5
6.5 絶縁抵抗	5
6.6 絶縁体及びシースの引張り	5
6.7 加熱	5
6.8 加熱変形	5
6.9 耐油	6
6.10 耐寒	6
6.11 難燃	6
6.12 外部半導電層剝離力	6
6.13 発煙濃度試験	7
6.14 燃焼時発生ガスの酸性度及び導電率	7
6.15 静電容量 (参考試験)	7
7 検査	7
8 製品の呼び方	8
9 表示	8
9.1 ケーブルの表示	8
9.2 包装の表示	8
9.3 包装	8
付表	9
解説	12

6 600 V 架橋ポリエチレンケーブル（3 層押出型）

6 600 V Cross-linked polyethylene insulated cables (Triple extrusion type)

1 適用範囲

この規格は、6 600 V の電力用の回路に使用する内部半導電層、架橋ポリエチレン及び外部半導電層を同時に押出した線心に塩化ビニル樹脂を主体としたコンパウンド（以下、ビニルという。）又はポリエチレンでシースを施した 3 層押出型架橋ポリエチレンケーブル（以下、ケーブルという。）について規定する。

注記 なお、この規格の対応国際規格を、次に示す。

IEC60502-2:1997, Power cables with extruded insulation and their accessories for rated voltages from 1 kV (Um = 1.2 kV) up to 30 kV (Um = 36 kV) — Part 2: Cables for rated voltages from 6 kV (Um = 7.2 kV) up to 30 kV (Um = 36 kV), Amendment 1:1998

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格はその最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

JIS C 3612 600 V 耐燃性ポリエチレン絶縁電線

JIS C 3666-2 電力ケーブルの燃焼時発生ガス測定試験方法—第 2 部：電気ケーブル材料の燃焼時における pH 及び導電率による発生ガスの酸性度測定

3 種類及び記号

種類、記号及び形状は、表 1 のとおりとする。